

令和5年度 第4回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和5年6月27日(火) 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 田中教育委員会事務局長、直井教育総務課長、牛丸学校教育課長、牛丸文化財課長、学校教育課松下、学校教育課松野、教育総務課 野村
説明員 西永市民活動部長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 丸山委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和5年度第4回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「丸山委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 令和5年度第3回定例会の会議録の承認を行います。
定例会の会議録について「桑谷委員」お願いいたします。
- 桑谷委員 令和5年度第3回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、令和5年度第3回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、令和5年度第3回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

○中野谷教育長 次に、本日の議事日程につきまして、議事の都合上、日程第6、議第10号「高山市公民館使用に関する規則の一部を改正する規則について」及び日程第7、議第11号「高山市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を先に行いたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、本日の議事日程を変更して議事を進めます。

○中野谷教育長 それでは、日程第6、議第10号「高山市公民館使用に関する規則の一部を改正する規則について」及び日程第7、議第11号「高山市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は関連がありますので、一括して事務局より説明願います。

○西永市民活動部長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 改正後の第5条の規定である、「使用許可申請書を提出する期間は、使用しようとする日の属する月の前々月の初日から使用しようとする日までとする。」とは、例えば、今日使用しようとする場合は、今日でよいのか。

○西永市民活動部長 そのとおりでございます。

○野崎委員 改正後の第7条の規定である、「使用しようとする日以前に使用料を納付する」とは、例えば、今日使用しようとする場合は、今日でよいのか。

また、今はお金を持ち合わせていないが、施設を利用したい場合は、利用後に支払ってもよいということでしょうか。

○西永市民活動部長 以前に納付すると規定しておりますので、その日も含みます。当日許可をして、利用しようとする場合は、その場で現金で納めていただくか、納付書にて銀行で納めていただくこととなりますが、どうしてもやむを得ない場合は、ただし書き規定に基づき、柔軟に対応して参りたいと思います。

○桑谷委員 公民館の使用申請の受付は、電話で行っているのか、それとも体育館と同様のシステムで行っているのか。

○西永市民活動部長 現在文化施設については、紙で申請となっています。
体育施設は、ネット上で予約受付、また料金も口座引落としており、文化施設

についてもネット受付等に移行したいと考えております。その場合に、登録団体に引落としの口座を設定していただくとか、さまざまな手続きが出てまいりますし、システムそのものも変更していく必要がありますので、そのあたりを調整をしてまいりたいと思います。

○桑谷委員 文化施設については、そこまで競合することはないとは思いますが、予約システムなどでどの公民館が空いているかなどが分かれば、利用促進が行えるのではないかと考えていますが、どのように考えていますか。

○西永市民活動部長 文化施設で現在抽選を行っているのが、文化会館となります。文化会館では、前月の初日に受付に並んで、順番をとって、その後抽選をするやり方で行っておりますが、ネット予約システム化したいと考えております。ご利用者には、ご高齢の方もお見えになりますので、移行に対して慎重に行なっていきたいと考えています。その他の公民館につきましても、予約システムなどでどの施設が開いているのかなど分かるようになれば利用が進むのではと考えています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第10号及び議第11号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第10号及び第11号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第9号「令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第9号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第9号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第9号「令和5年度要保護及び準要保護児童

生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明> 非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第9号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第9号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、報告14「第1回高山市中学校部活動地域移行検討委員会について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 地域移行の課題である場所については、難しい課題があると感じました。
中学生の未加入率が、昨年度は約15%で、今年度は約20%であります。状況はどのようになっていますか。

○牛丸学校教育課長 施設に関しては、文部科学省からも学校の中のセキュリティーを分離して活動できるように補助金の事前調査もきており、動きも出てきております。
中学生の加入については、いろいろな時間の使い方が出てきていると捉えています。クラブや家で過ごす子が出てきています。

○白田委員 中学生の未加入率をみると増えてきており、子どもたちが部活動を続けていくことを不安に思っていると感じています。

場所のことについては、ビックアリーナなどを使っている方の理解を得ていかなければいけないので、利用者の方への説明会などの機会はあるのでしょうか。

- 牛丸学校教育課長　　ご理解いただかないといけないので、説明会などについても今後行っていき
たいと思っております。
- 桑谷委員　　場所については、それぞれのシステムによる抽選で場所をとっているのでしょうか。
- 牛丸学校教育課長　　抽選で行っている団体もありますが、今後行っていく団体については、抽選
でもれたから活動ができないということが無いように、場所を確保できる方向
で、進めそうだとということが今回の話し合いで確認されたということでありま
す。
- 桑谷委員　　活動場所については、地区割など活動場所を決めて行っていくのでしょうか。
- 牛丸学校教育課長　　どういう形が良いかなどを検討しながら行ってまいりたいと思います。
- 中野谷教育長　　例えば野球ですと、3チームでチームを作っているところは、練習場所を順番に
回って活動しているチームもあります。
- 丸山委員　　活動場所によっては、送り迎えがネックになっているため、地元でできるだけできる
場所を確保することが大事だと思います。
また、部活未加入者が増えていっていますが、運動部に必ずしも入らなくもよい子ども
が増えていっています。その子どもたちの受け皿を考えていかなければいけないため、
地域にある教室に中学生が参加してもよい日を登録してもらって、文化的な活動の部分
も部活動並みの活動として認めてもらうことも地域移行の一つのスタイルにできないか
と思います。
- 中野谷教育長　　補助を出すということも考えて見えますか。
- 丸山委員　　謝礼を出すことも考えられますので、何かしらの補助があると進むのではないかと
思います。
- 長瀬委員　　運動だけではなくて、文化的なところで、地域と交流するとなると、遠くにいかなく
ても地域と繋がりができると思いますが、そのような話はできていますか。
- 牛丸学校教育課長　　いろいろな具体的な話は出ておりませんが、何かの折に広げられたらなと思
います。
- 桑谷委員　　文化的なところですが、中学生の世代が興味があるところではないので、そういった
受け皿があるとしてもどこで周知して、どこで募集するなど、いろいろな問題があると思
います。中学生が興味があるeスポーツであったりとかを時代に合わせて作っていく
ことはありうるのでしょうか。

- 牛丸学校教育課長 市が先導して作っていくことは、現状は考えておりません。そういったもの
をやってみようというかができて、子どもたちが生きる場所ができること
は素敵なことだと思います。
- 長瀬委員 未加入者が増えていますが、自分たちでやりたいことについて取り組んでもいいこと
など、情報発信していくことによって、部活動でやっている活動だけではなくて、自分
たちが熱中して取り組んでいけるような活動が見つかって、顧問などを配置できれば一
つの方法だと思います。
- 中野谷教育長 地域の活動に参加できればいいのだと思います。そのなかに自分にフィットする
ものがあれば地域にとっても中学生にとってもいいことだと思います。
- 長瀬委員 高等学校との合同では、地域移行しているハンドボールなどはやりやすいと思います。
高等学校の説明会などで、部活動などの体験ができないか要望を教育委員会として出す
ことはできるのではないかと思います。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第3、報告15「中学校体育大会について」を議題といたします。事
務局より説明願います。
- 牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 長瀬委員 子どもの様子を見るということは、すごく大事なことなので、激励訪問に参加したい。
- 牛丸学校教育課長 調整させていただきます。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第4、報告16「高山市文化財保存活用地域計画の策定について」を
議題といたします。事務局より説明願います。
- 牛丸文化財課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 長瀬委員 指定文化財について、1点目としては、申請がないので未指定になっていると理解し

ていますが、未指定になっている背景として、貴重な文化財であるにも関わらず申請に躊躇するようなことがあるのではないかと。2点目としては、保存活用すべきと思われる未指定文化財について、現時点で高山市としてどの程度把握しているのか。3点目としては、保存活用のためには、令和5年度の文化財の把握調査は大変重要で、把握調査をどのように行うのか。

○牛丸文化財課長　　まず1点目の申請に躊躇されるのではないかとのことですが、指定の制度は、所有者の方が申請することによって市が指定をするものでございますが、よく周知されていない状況もありますので、指定することによりこういったメリットなどについて丁寧に説明を行い、評価の高いものについては、指定していくことも必要と考えております。2点目の未指定文化財については、当時の先生は建築系の方でしたので、高山の近代化にかかわるようなものを把握しております。過去にもいろいろな方が研究をしておりますので、そういった成果についてもとりまとめをしていきたいと思っております。3点目については、調査については、神社やお寺にお宝なようなものがないかなどの調査をしていきたいと考えております。

○桑谷委員　　ユネスコ無形文化財を含めた形になっていると思いますが、範囲はどのようになるのでしょうか。建物であったりとか、書物であったりとかでしょうか。工芸品や絵画などはどのような位置づけになるのでしょうか。

○牛丸文化財課長　　トータル的には、いろいろ拾い上げたいと思っておりますので、工芸であれば飛騨の匠ですとか、幅広く拾っていきたくて考えております。
基本構想では、7つの関連文化財群を設定しており、例えば中世の城館なども関連文化財群としておりますので、そういったものに含めて、取り上げていきたいと考えております。

○田中教育委員会事務局長　　美術品については、昔の高山市に由来した美術品は文化財であるが、現在の美術品については、文化財なのか美術品なのかの取り扱いは考えていく必要はあると思っております。

○野崎委員　　そのときに担当された先生が建築の専門の方とのことですが、アドバイザーの方は文化庁認定まで依頼しているのでしょうか。

○牛丸文化財課長　　今回新たに、協議会を立ち上げる予定としておりますので、そちらの先生の指導を受けながら行っていきたいと考えております。

○中野谷教育長　　ご質問もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　　次に、日程第5、報告17「令和5年度高山市一般会計補正予算(追加上程分)について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○直井教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、15時まで休憩とします。

〈 休 憩 〉

○中野谷教育長 それでは、休憩を解いて議会を再開いたします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。

○学校教育課松野 「高山市教育委員会学校訪問について報告」

○学校教育課松野 「夏季休業期間の「学校閉庁日」について報告」

○中野谷教育長 例年と日数は同じということによいのか。

○学校教育課松野 例年と同じ日数です。

○学校教育課松野 「夏休み特別講座の案内、不登校特例教室の説明会の開催について報告」

○直井教育総務課長 「後援名義使用について報告」

○直井教育総務課長 「荘川義務教育学校の実施設計の内容について報告」

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和5年度第4回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後3時 閉会